

令和3年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				（根拠規定）条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
3	R3.11.25	R3.12.1	○（清瀬市○-○-○）に係る自動火災報知設備の特例基準適用申請書（平成3年12月26日第717号）の系統図並びに地階及び1階の平面図	4		●													（4号）共同住宅の共用部は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課
4	R3.11.18	R3.12.1	○（千代田区○-○）に係る防火対象物使用（変更）届出書その1（昭和62年9月7日第186号）	18		●													（2号）収容人員及び内外部の仕上げ表の一部は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため （4号）住宅部分は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課

令和3年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
11	R3. 11. 29	R3. 12. 2	○（新宿区○ー○）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）設置計画届出書（平成24年5月22日第2012-0004号）	26	●															東京消防庁予防部予防課
12	R3. 10. 19	R3. 12. 3	火災調査書類（令和3年4月27日2新落（調）第17号）のうち、火災調査書（別記様式第15号及び別記様式第15号の2）、出火原因判定書（別記様式第16号及び別記様式第26号）	5	●							●								東京消防庁予防部調査課

（2号）関係者の氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため

（6号）関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため

令和3年度 公文書開示（12月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等										
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号												
13	R3.11.24	R3.12.3	東京消防庁清瀬消防署庁舎（3）改築空調設備工事及び東京消防庁清瀬消防署庁舎（3）改築給排水衛生設備工事の内訳書、共通費算定書、代価表及び見積比較表（社名抜き）	128	●																									東京消防庁総務部施設課
14	R3.10.22	R3.12.6	火災調査書類（令和3年5月31日3品五第8号）のうち、火災調査書（様式第15号及び様式第15号の2）	2		●							●																	東京消防庁予防部調査課

(2号)関係者の氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため

(6号)関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため

令和3年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等					
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号				
23	R3.12.8	R3.12.14	〇（豊島区〇ー〇ー〇）に係る消防用設備等設置届出書（平成4年2月21日第80号）のかがみ	1	●																			東京消防庁予防部予防課
24	R3.11.5	R3.12.15	火災調査書類（平成31年1月29日30北予（調）第11号）のうち、火災調査書（様式第15号及び様式第15号の2）	2	●						●													東京消防庁予防部調査課

（2号）関係者の氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため

（6号）関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため

令和3年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
29	R3.12.7	R3.12.16	（仮称）〇（住居表示：文京区〇-〇、地番：文京区〇-〇-〇）について、東京消防庁が令和元年度以降に作成し、または取得した文書一式。決裁文書等を含む。					●												（不存在）当該公文書は届出の事実がなく存在しない。	東京消防庁総務部総務課
30	R3.11.10	R3.12.17	火災調査書類（令和3年11月10日30八予第175号）のうち、火災調査書（様式第15号及び様式第15号の2）	2	●					●					●					（2号）関係者の氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため （6号）関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	東京消防庁予防部調査課

令和3年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				（根拠規定）条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
33	R3.12.13	R3.12.17	○（品川区○-○-○）に係る以下の公文書 1 検査結果書（平成3年10月23日第678号） 2 防火対象物使用（変更）届出書その1（平成3年10月18日第3196号）のかがみ 3 電気設備設置（変更）届出書（平成3年10月24日第2188号）のかがみ	3	●																東京消防庁予防部予防課
34	R3.12.9	R3.12.20	○（東京都豊島区○-○-○）に係る以下文書 令和3年11月に同社に立入検査等を行った結果、消防法令違反を発見した場合、 消防長又は消防署長は、警告等の改善指導及び命令等の状況が分る行政文書					●												(不存在) 当該公文書は実施機関では作成しておらず存在しない。	東京消防庁予防部査察課

令和3年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				（根拠規定）条例7条									非開示理由等	所管局部課等					
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号				
37	R3.12.9	R3.12.20	○（東京都豊島区○丁目○番○号○）に係る防火・防災管理者選任（解任）届出書、消防計画作成（変更）届出書、自衛消防訓練通知書及び自衛消防訓練実施結果記録書					●															（不存在）請求のあった公文書については、届出された事実がなく、存在しない。	東京消防庁予防部防火管理課
38	R3.12.7	R3.12.20	○（大田区○-○-○）の○に入居する店舗の最新の防火対象物使用開始届出書					●															（不存在）対象公文書の届出の事実はなく、存在しない。	東京消防庁予防部予防課

令和3年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例 7 条									非開示理由等	所管局部課等					
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号				
39	R3. 12. 14	R3. 12. 20	〇（練馬区〇-〇-〇）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成18年12月8日第205-3号）の系統図	4	●																		東京消防庁予防部予防課	
40	R3. 12. 10	R3. 12. 21	荒川区〇-〇-〇において届出された最新の消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書																					（不存在）当該公文書は届出の事実がなく存在しない。 東京消防庁予防部査察課

令和3年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
49	R3.12.16	R3.12.23	○(新宿区○-○-○)に係る消防用設備等着工届出書(昭和54年9月8日第814号)	8		●													(4号)共同住宅の共用部は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課
50	R3.12.16	R3.12.23	○(大田区○-○-○)に係る以下の公文書 1 防火対象物使用(変更)届出書(昭和44年10月8日第206号)のかがみ及び平面図 2 消防用設備等設置届出書(昭和54年6月20日第340号)の系統図及び設備平面図 3 消防用設備等設置届出書(昭和56年6月16日第302号)の設備平面図 4 消防用設備等設置届出書(昭和60年3月14日第150号)の設備平面図 5 消防用設備等設置届出書(平成6年12月1日第567号)の設備平面図 6 消防用設備等設置届出書(平成13年3月9日第895号)の設備平面図 7 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書(平成18年4月17日第28号)の設備平面図 8 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書(平成22年2月22日第510号)の設備平面図	22		●													(2号)住宅部分は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため (4号)住宅部分及び共同住宅の共用部は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課

令和3年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
53	R3. 12. 22	R3. 12. 24	○（東京都大田区○丁目○番○号）に係る次の公文書 1 立入検査結果通知書（令和3年12月13日交付）建物所有者宛 2 立入検査結果通知書（令和3年12月13日交付）○経営者宛	6	●														東京消防庁予防部査察課
54	R3. 12. 10	R3. 12. 24	①消防活動報告（東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式37号） ②指揮活動表（東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式38号） ③小隊活動表（東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式39号）	8		●					●								（2号）氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため 東京消防庁警防部特殊災害課

令和3年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
59	R3.12.23	R3.12.27	○（港区○-○-○）に係る消防用設備等設置届出書（平成20年1月11日第841号）の系統図及び平面図	12	●														東京消防庁予防部予防課
60	R3.12.9	R3.12.28	以下の救急隊の救急出場に関する様式第35号小隊活動記録票、様式第36号傷病者記録票（基本情報）、様式第36号の2傷病者記録票（観察・救急処置）及び様式第36号の3傷病者記録票（医療機関選定） (1) 志村消防署高島平第1救急隊（平成30年3月○日○時○分覚知） (2) 志村消防署赤塚救急隊（平成30年3月○日○時○分覚知） (3) 志村消防署蓮根救急隊（平成30年7月○日○時○分覚知） (4) 志村消防署高島平第1救急隊（平成30年9月○日○時○分覚知） (5) 志村消防署高島平第1救急隊（平成30年10月○日○時○分覚知） (6) 板橋消防署常盤台救急隊（平成30年10月26日○日○時○分覚知） (7) 志村消防署高島平第1救急隊（平成30年11月○日○時○分覚知） (8) 志村消防署高島平第1救急隊及び練馬消防署平和台救急隊（平成30年12月○日○時○分覚知）	16	●					●									(2号)氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため 東京消防庁救急部救急管理課